小樽市収支改善プラン

(平成３１年度～平成３７年度)

平成３０年１１月

小 樽 市 財 政 部

目　　次

Ⅰ　収支改善プラン策定の趣旨 …… 1

Ⅱ　財政の状況

1　財政規模 …… 2

2　一般会計の収支状況（決算） …… 2

3　基金等の状況 …… 3

4　歳入の状況（一般財源の状況） …… 4

5　歳出の状況（性質別経費の状況） …… 6

6　財政指標と他都市比較 …… 10

Ⅲ　収支見通し

1　推計の考え方 …… 13

2　収支見通し（一般会計） …… 16

Ⅳ　収支改善に向けた取組

1　計画の目標 …… 18

2　計画の期間 …… 18

3　収支改善に向けた取組

・歳入増・歳出削減に向けた取組 …… 19

・効率的な行政運営に向けた取組 …… 29

・その他の取組 …… 30

4　収支改善取組後の収支計画 …… 31

Ⅰ　収支改善プラン策定の趣旨

本市では、過去に財政再建団体への転落を回避するため、様々な行財政改革の取組を行ってきましたが、とりわけ国の三位一体改革に伴う地方交付税の削減などにより財政状況が急激に悪化した平成１６年度以降は、財政再建に向けた計画を策定し収支改善のための取組を進めてきました。平成２２年度決算で累積赤字が解消された以降は、今後の財政的な指針として中長期の収支見通しを立てる必要性や、他会計や基金からの借入れに依存しない「真の健全財政を構築する」ため、平成２５年３月に中期財政収支見通しを作成し、以後毎年度の決算を踏まえた見直しを行ってきました。

しかし、昨年１１月に公表した「小樽市中期財政収支見通し」において、今後、毎年度約２０億円の財源不足が見込まれる中、平成３０年第３回定例会補正予算の時点においては、財政調整基金を約２３億円取崩すことによる収支均衡予算を余儀なくされております。

現状においては、今後人口減少が続くと予想される中、地方税や地方交付税などの一般財源収入の減少が見込まれるなど、厳しい財政状況が続くことが考えられることから、何らかの対策を講じなければ、今後、財政調整基金が枯渇し、将来的には財政健全化団体に陥る可能性があります。

このような財政状況の中、過去に実施した様々な財政健全化のための取組を検証した上で、将来にわたって効率的かつ安定的に持続可能な行政運営をなし得る財政構造とするため、収支改善に向けた具体的な歳入増や歳出削減に取り組む必要があります。

Ⅱ　財政の状況

１　財政規模

平成２９年度の決算規模（歳出）は、前年度と比較すると、一般会計は 22 億円の減、特別会計は 3 億円の減、企業会計は 12 億円の増となり、全会計では 13 億円の減となりました。

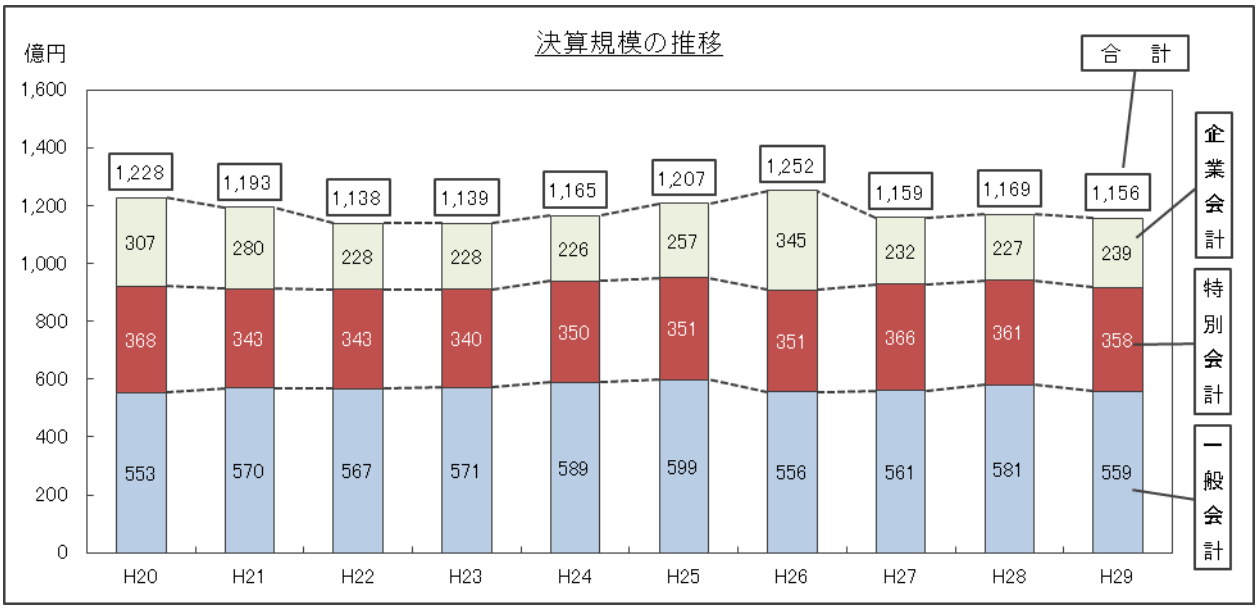

２　一般会計の収支状況（決算）

「実質収支」は平成２２年度から８年連続で黒字となりました。一方で、前年度の実質収支を差し引いた「単年度収支」及び財政調整基金の積立て・取崩しを考慮した「実質単年度収支」は、前年度に引き続き赤字となりました。

■一般会計の決算状況

（単位：百万円）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実質収支	▲659	▲31	1,184	1,173	157	286	500	1,922	663	221
単年度収支	638	629	1,215	▲11	▲1,017	130	214	1,422	▲1,259	▲442
実質単年度収支　(ア)	638	629	1,215	656	654	▲443	358	1,744	▲298	▲410
【参考】財政調整基金繰入額	－	－	－	－	258	1,165	－	－	－	300

財源対策（他会計借入など）	(イ)	850	765	612	411	－	－	－	－	－	－
財源対策を考慮した実質単年度収支	(ア)－(イ)	▲212	▲136	603	245	654	▲443	358	1,744	▲298	▲410

※他会計からの借入は平成23年度が最終です。

３　基金等の状況

①財政調整基金・減債基金

財政調整基金と減債基金は、財源調整や市債（借入金）の償還に充てるための積立金です。両基金とも、平成１６年度以降は全額取崩しにより残高がゼロとなっていましたが、２２年度決算で実質収支が黒字となったことから、２３年度に財政調整基金へ積み立てています。２９年度は、前年度決算剰余金などにより 3 億 3,200 万円を積立てした一方、財源調整のために 3 億円の取崩しを行いました。

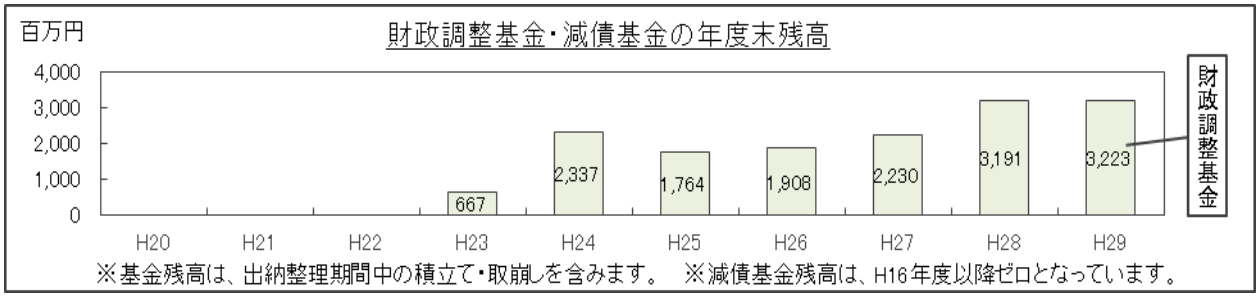

②特定目的資金基金

特定の目的のための資金基金の残高は、２１年度に「地域経済活性化等推進資金基金」、２５年度に「庁舎建設資金基金」「地域の元気臨時資金基金」の創設などにより増加し、２６年度に「地域の元気臨時資金基金」「市立病院新築資金基金」において、目的に沿った事業の財源として全額活用したことから残高が減少しました。

２９年度は、「ふるさと納税」による寄附金が増加し、「ふるさと応援基金」「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金」などに積み立てたことから基金残高が増加しました。

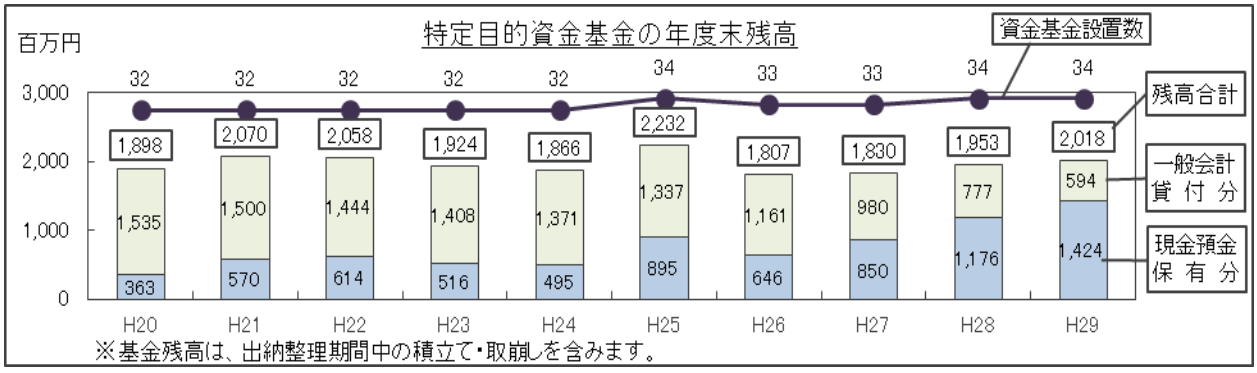

③他会計などからの借入れ

１３年度以降に財政調整基金・減債基金の残高が大きく減少したため、１４年度から２３年度までの間、不足する財源について他会計や基金から借入れを行ってきました。

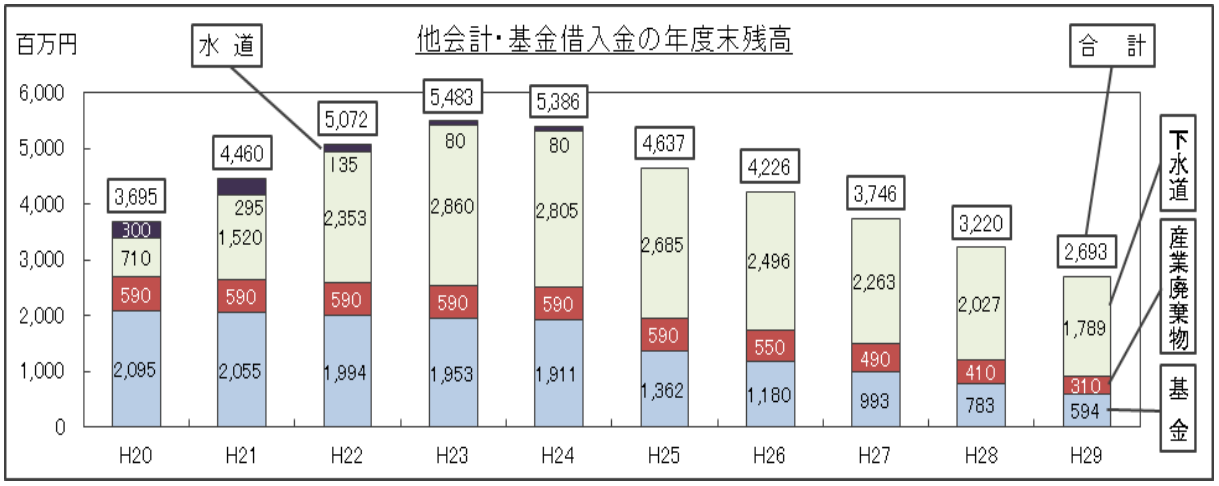

４　歳入の状況（一般財源の状況）

①市税

平成２９年度の市税収入は、前年度と比べ、個人市民税、たばこ税、特別土地保有税で減少となりましたが、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、入湯税で増加となり、全体では 7,800 万円の増加となりました。

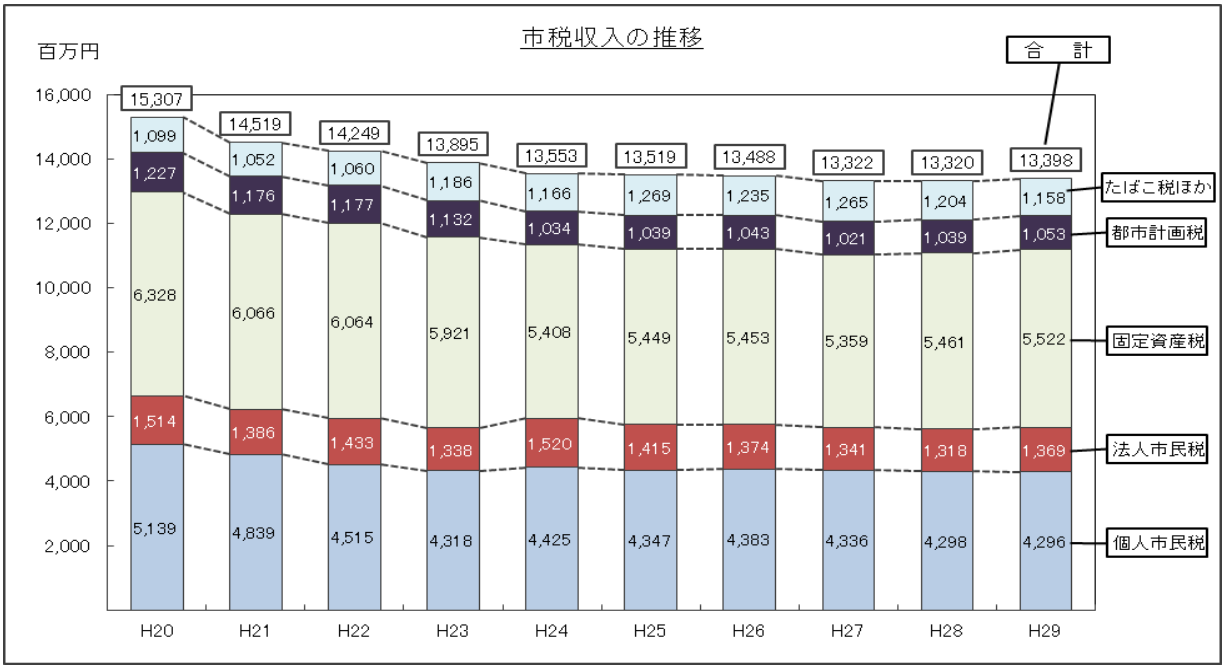

②地方交付税

地方交付税と、普通交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた「実質的な地方交付税」は、国の「三位一体の改革」の影響により１６年度に大幅な削減を受けて以降、１９年度まで減少していましたが、地方再生対策費等の算定項目の新設などもあり、２０年度から増加傾向に転じました。

その後、２４年度は積雪度級地区分の見直しなどにより増加しましたが、２５年度は地方財政計画における地方公務員給与費の削減、２６年度及び２７年度は地方消費税交付金の増収、２８年度は普通交付税算定の基礎となる国勢調査人口の減少（２２年度調査数値から２７年度数値に置き換えられた）が普通交付税の算定に反映されたことなどから、それぞれ減少しました。

２９年度は、人口急減補正（国勢調査人口の減による普通交付税の急減を緩和し、毎年度段階的に減額される）や市税収入の増加などが反映され、前年度に比べ減少しました。

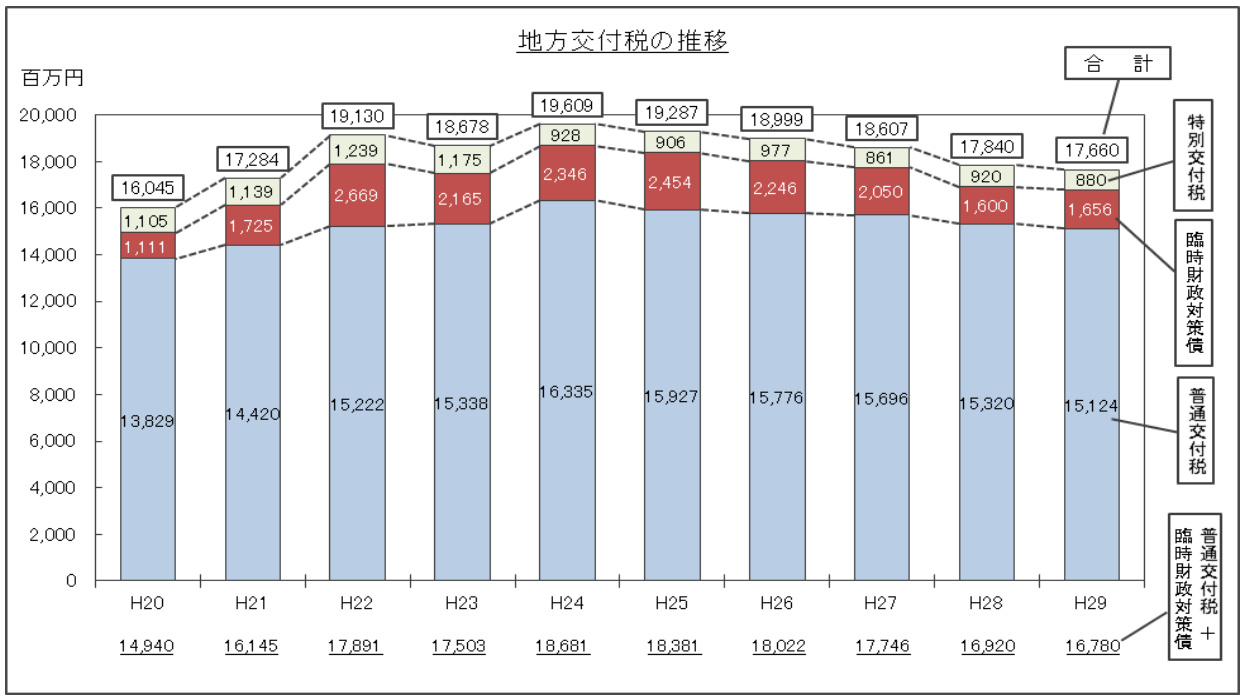

普 通 交 付 税：財源不足団体に対して交付される地方交付税
特 別 交 付 税：普通交付税で捕捉されない特別の財政需要に対して交付される地方交付税
臨時財政対策債：地方交付税を交付するための財源に不足が生じていることから、不足額の一部を地方負担により補填するため、地方自治体に特例で借入が認められた地方債（返済する際の元利償還額は、後年度の地方交付税の算定において全額算入される）

５　歳出の状況（性質別経費の状況）

①人件費

人件費は、前年度と比較して、職員給与費で１億 3,100 万円、嘱託報酬で 3,000 万円増加しましたが、退職手当で２億 6,000 万円減少したことなどにより、全体で 9,000 万円の減となりました。

なお、退職手当を含む職員給与費について、平成２０年度と比較すると 11 億 3,700 万円の減となっています。

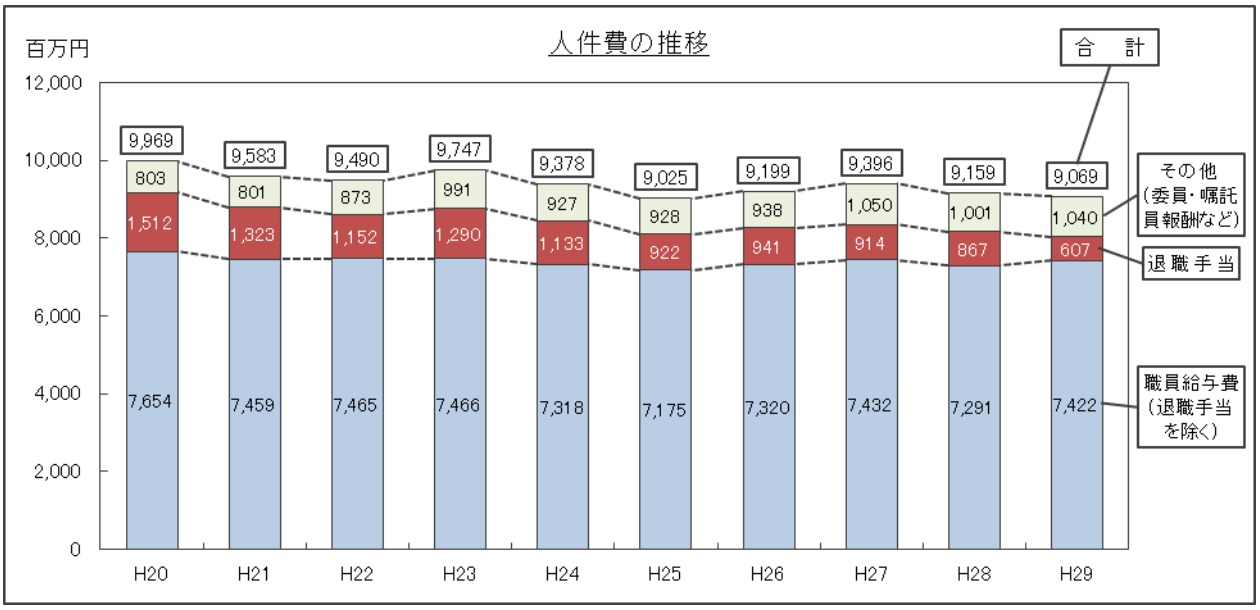

２９年度の年度末職員数は、前年度と比較して、一般会計で２５人の増、全会計の合計で１７人の増となりました。

なお、２０年度と比較すると全会計の合計で６６人の減となっています。

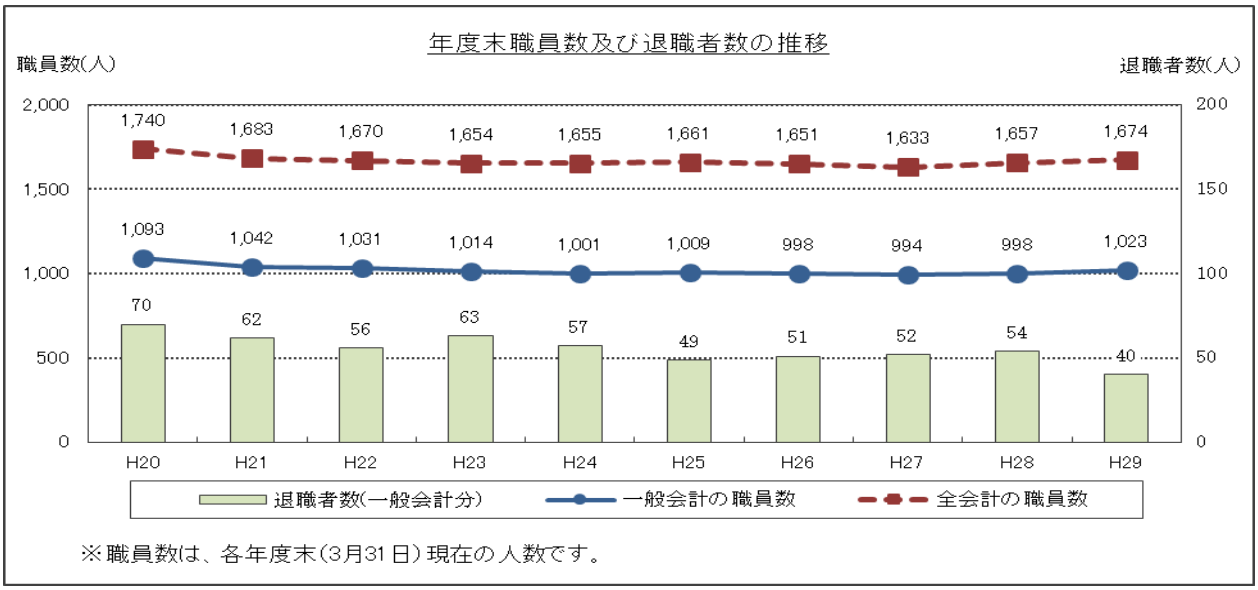

②扶助費

扶助費は 173 億 9,400 万円で、前年度と比較して、臨時福祉給付金給付事業で 8 億 6,400 万円の減となったことなどにより、全体で 5 億 9,800 万円(3.3%)の減となりました。

２０年度と比較すると、「生活保護」で 4 億 9,200 万円(5.6%)減少しましたが、「障害者福祉」で 19 億 4,000 万円(98.1%)、「児童手当・児童扶養手当」で 5 億 200 万円(33.1%)、「保育所等」で 5 億 7,300 万円(51.6%)それぞれ増加しており、全体で 26 億 1,200 万円(17.7%)の増となっています。

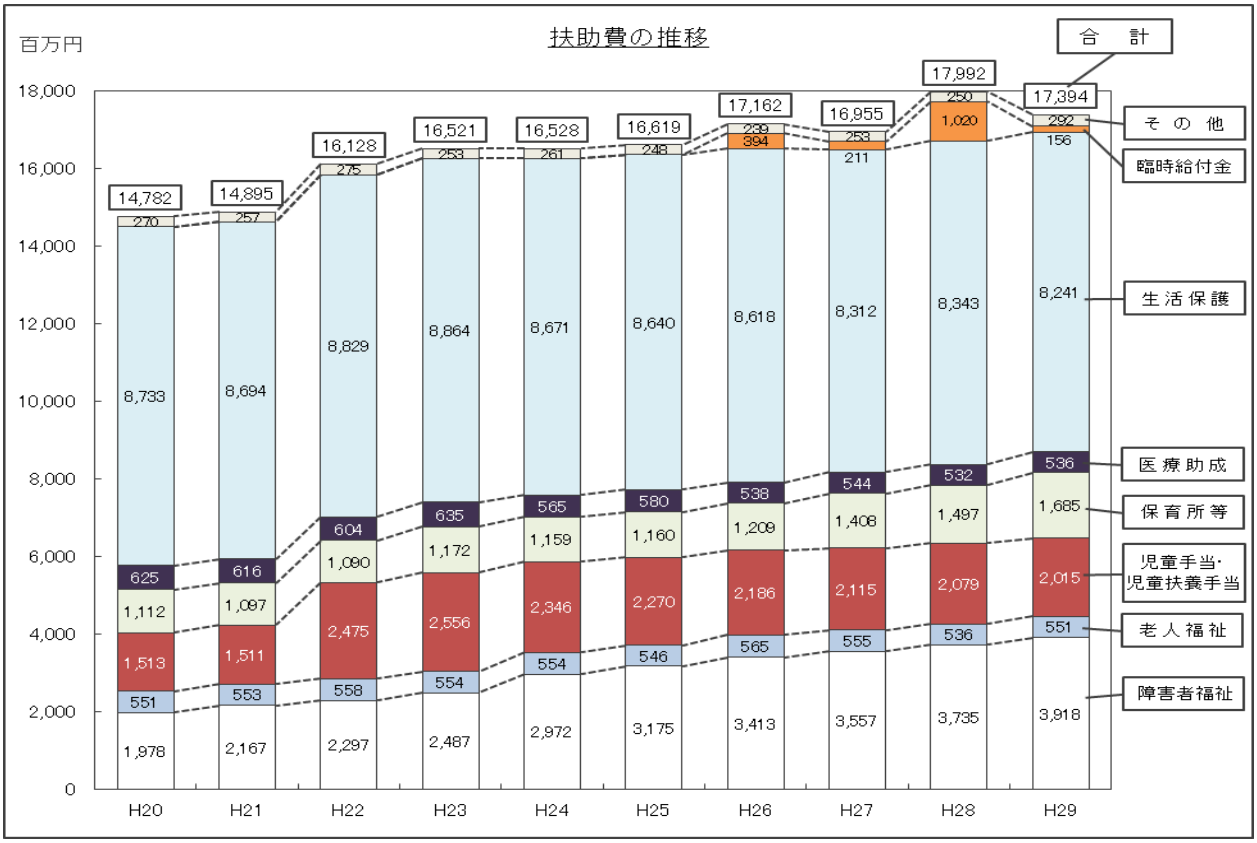

※扶助費の区分の主な内容は次のとおりです。

障害者福祉：自立支援医療(更生医療)給付費、重度障害者福祉手当、介護給付費、地域生活支援事業費など

老 人 福 祉：老人ホーム保護費、ふれあいパス事業費など

保 育 所 等：保育所費(市立保育所)、児童措置費(私立保育所、認定こども園など)

医 療 助 成：重度心身障害者医療助成費、こども医療助成費、ひとり親家庭等医療助成費

生 活 保 護：生活保護費

そ　の　他：就学援助費、結核対策費など

③公債費（元利償還額）

２９年度の元利償還額は、一般会計では 54 億 7,500 万円で、前年度と比較して 2 億 5,800 万円、4.9%の増、特別会計では 7 億 7,100 万円で、前年度と比較して 1 億 200 万円、11.7%の減、企業会計では 47 億 600 万円で、前年度と比較して 8,700 万円、1.8%の減となり、全体では前年度と比較して 6,900 万円、0.6%の増となりました。

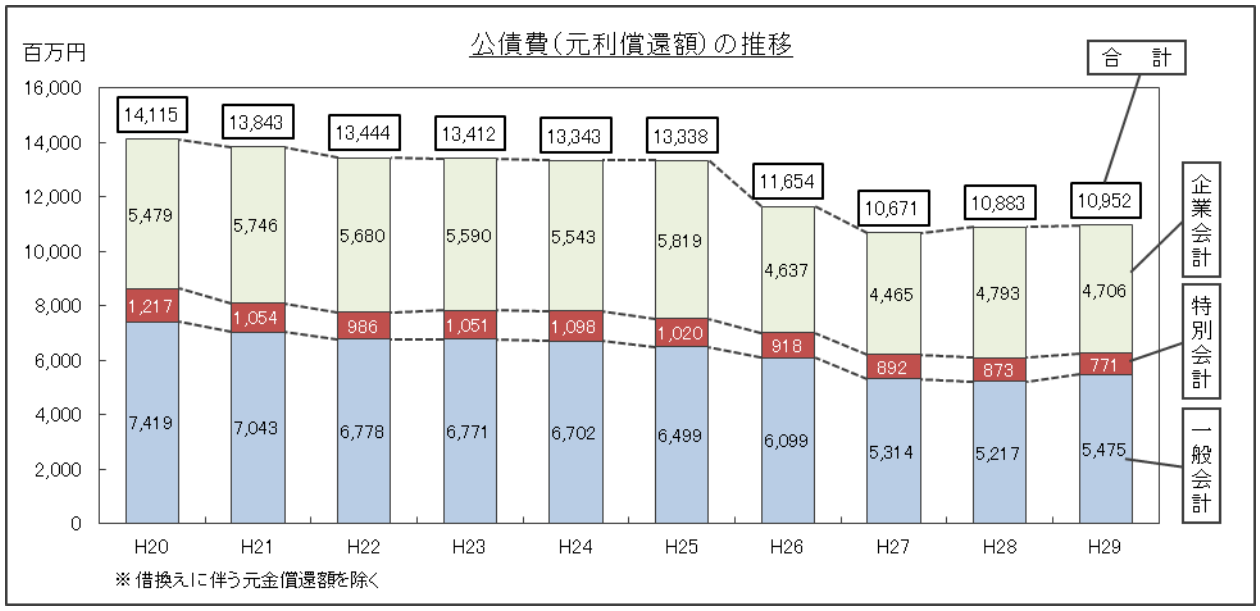

各年度の借入額と元金償還額は、平成２５年度と２６年度において新市立病院建設に伴う公営企業債の増などにより借入額が元金償還額を上回っていますが、その他の年度では、借入額が元金償還額を下回っています。

２９年度の借入額は前年度に比較し 3 億 1,400 万円減少していますが、これは水道事業会計において、建設改良などに伴う借入が 5 億 2,000 万円増加した一方、一般会計において、前年度に消防署オタモイ支署の建設工事が終了したことや退職手当債の皆減などにより 9 億 5,000 万円減少したことなどによるものです。

〈全会計〉

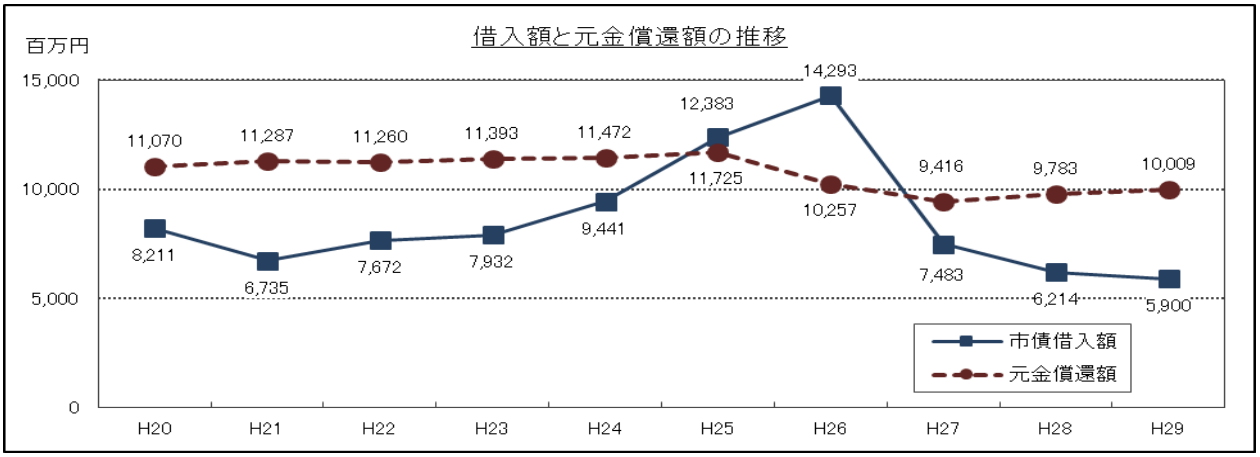

２９年度末の市債残高は、一般会計で 471 億 2,700 万円、特別会計で 58 億 7,100 万円、企業会計で 424 億 4,600 万円、総額では 954 億 4,400 万円となり、前年度と比較して 41 億 900 万円の減となりました。

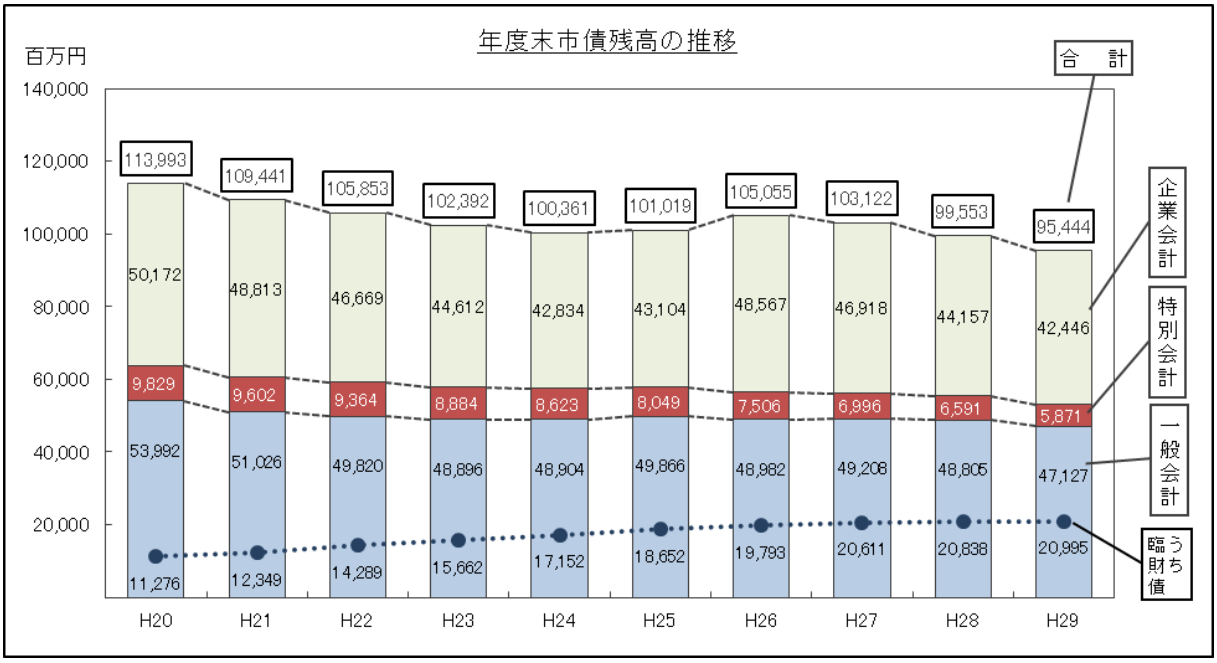

６　財政指標と他都市比較

①健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した各比率は下記のとおりです。平成２９年度決算では、すべての健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

［健全化判断比率］

（単位：％）

指　標　名	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	（参　考）	
						早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	－	－	－	11.73	20.00
連結実質赤字比率	－	－	－	－	－	16.73	30.00
実質公債費比率	13.7	12.2	10.6	8.3	7.9	25.0	35.0
将来負担比率	88.4	75.7	69.4	61.7	48.5	350.0	

※連結実質赤字比率の財政再生基準・・・H21決算40％、H22決算35％、H23決算以降30％

［資金不足比率］

（単位：％）

会　計　名	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	（参　考） 経営健全化基準
港湾整備事業特別会計	－	－	－	－	－	20.0
青果物卸売市場事業特別会計	－	－	－	－	－	
水産物卸売市場事業特別会計	－	－	－	－	－	
簡易水道事業特別会計※	－	－	－	－		
病院事業会計	－	6.5	－	－	0.1	
水道事業会計	－	－	－	－	－	
下水道事業会計	－	－	－	－	－	
産業廃棄物等処分事業会計	－	－	－	－	－	
簡易水道事業会計※					－	

※簡易水道は、平成29年4月1日付けで、地方公営企業法を適用したことに伴い、簡易水道事業特別会計を平成29年3月31日で廃止し、企業会計に移行しました。

・実質赤字比率
　一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

・連結実質赤字比率
　全会計を対象とした実質赤字及び資金不足の合計から実質黒字及び資金余剰の合計を控除した額の標準財政規模に対する比率

・実質公債費比率
　一般会計等が負担する市債の元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

・将来負担比率
　一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

・資金不足比率
　公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率

・早期健全化基準（イエローカード）
　健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

・財政再生基準（レッドカード）
　健全化判断比率のどれか一つでもこの基準を上回ると、財政再生計画の策定・公表が義務づけられます。また、この計画について、総務大臣の同意が得られていなければ、災害復旧事業債等を除き、市債の借入れができなくなります。

・経営健全化基準（イエローカード）
　公営企業の早期健全化基準に相当するもので、この基準を上回ると、経営健全化計画の策定・公表が義務づけられます。

②財政力指数

２９年度の財政力指数（３か年平均）は 0.435 で、標準的な行政サービスを提供するために必要な経費を市税や地方譲与税等で 43.5%しか賄えず、56.5%を普通交付税に依存している状況にあります。

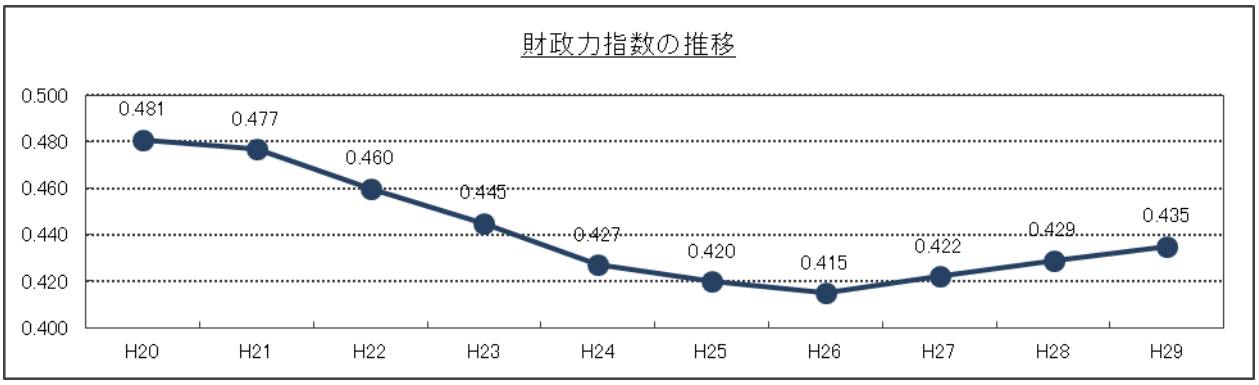

道内主要都市 10 市の中では、一番低い数値となっています。

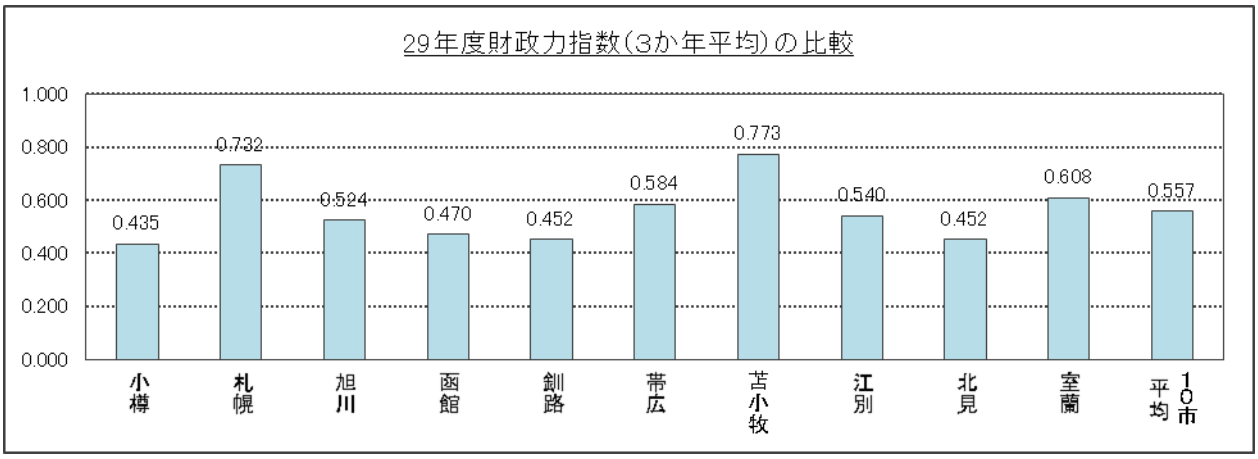

財政力指数：地方公共団体の財政力の強弱を示す指標で、基準財政収入額(標準的に収入し得る収入額）を基準財政需要額(標準的な行政サービスを提供するために必要な支出額)で除して得た数値の３か年平均値。
財政力指数が低いほど普通交付税に依存していることになります。

③経常収支比率

２９年度の経常収支比率は 99.5%で、前年度と比較して、歳入では地方交付税が減少し、歳出では公債費や扶助費が増加したことなどにより、0.2 ポイント上昇しました。

本市の経常収支比率は、引き続き 90%を超える状況となっており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造となっています。

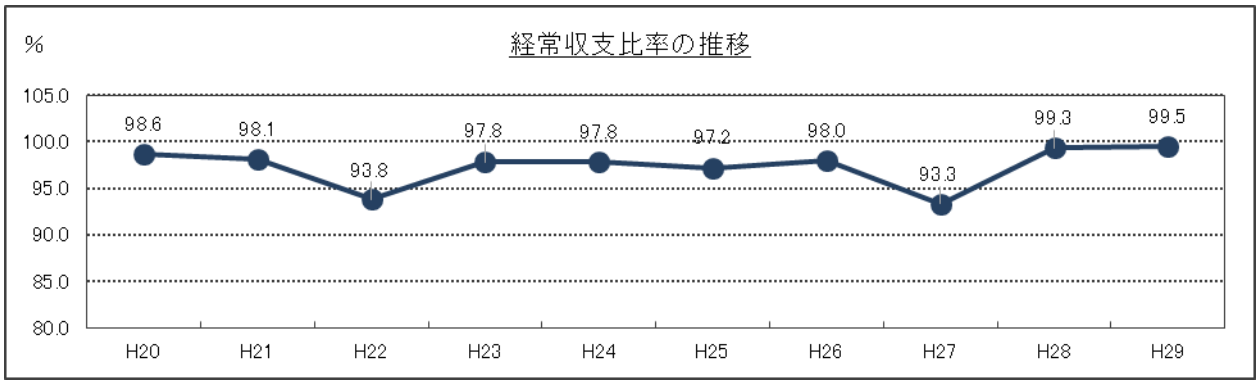

道内主要都市 10 市の中では、一番高い数値となっています。

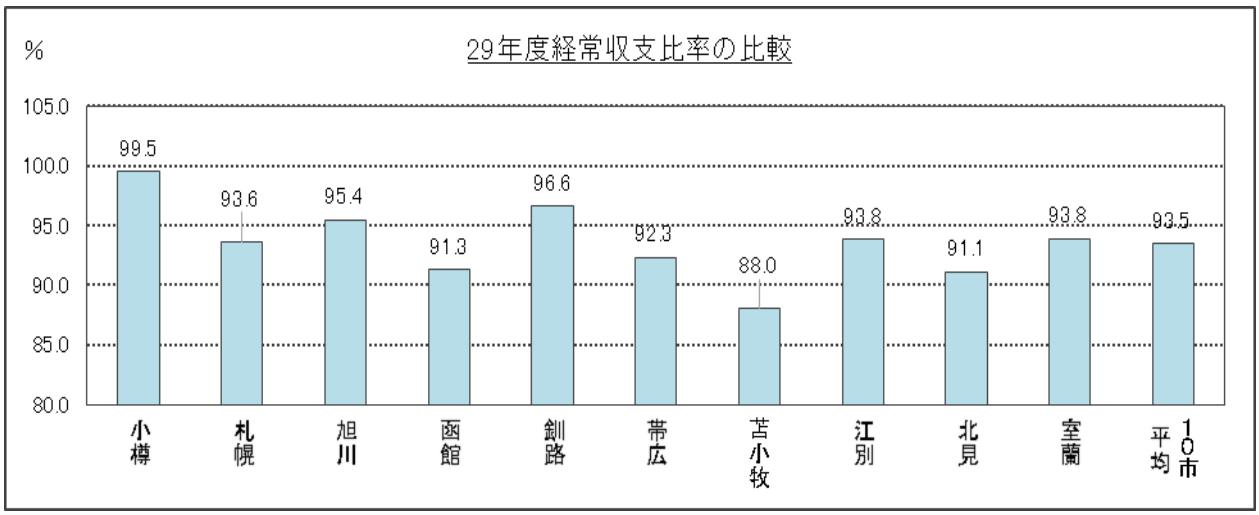

経常収支比率：財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。
数値が低いほど一般財源に余裕があり、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できることを示し、数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す。

Ⅲ　収支見通し

１　推計の考え方

本市の予算は、一般会計、特別会計及び企業会計で構成されていますが、このうち、一般会計は、地方公共団体の財政運営の基本的な経費を網羅し計上している会計であり、特別会計や企業会計への繰出金も含まれていることから、全ての会計の収支を調整する役割を担っております。従って一般会計の推計を行うことで、全ての会計の収支見通しも反映した内容となることから、収支の推計は一般会計のみとしております。

推計に当たっては、平成３０年度現計予算をベースに、現時点で収支に大きな影響を及ぼす制度改正については、可能な限り反映し、その他の制度については、現行の制度が継続することを前提としています。

なお、人口動態については、国立社会保障・人口問題研究所による推計値などを参考とし、地方税や地方交付税を推計しました。

【歳入の推計】

①地方税（市税）

・個人市民税　　過去３年間の納税義務者数の推移を勘案して推計
（対前年度比　マイナス１.０%程度）

・固定資産税及び都市計画税　平成３０年度の評価替えの影響を考慮して推計
石狩湾新港地区の火力発電所稼動により平成３２年度からの増額を見込む

・たばこ税　　人口減の影響を勘案して推計

②譲与税・交付金

・地方消費税交付金　平成３１年１０月からの消費税率の引上げ（８%→１０%）を勘案して推計

・その他の地方譲与税・交付金等　　平成３０年度予算を勘案して推計

③地方交付税

・普通交付税　　国勢調査人口の影響や基準財政需要額に算入される公債費などを勘案するとともに、総額については、臨時財政対策債の平成３０年度発行可能額を勘案して推計
なお、平成３２年度においては石狩湾新港地区の火力発電所稼動による固定資産税増額の影響を見込む

・特別交付税　　平成３０年度予算をベースに推計

④その他の一般財源

・他会計繰入金などを計上（平成３０年度以降は見込まず）

⑤分担金及び負担金・使用料及び手数料

・平成３０年度予算と同額で推計

⑥国・道支出金

・現行制度が継続するものとして、歳出の推計値等に連動して推計

⑦諸収入

・平成３０年度予算をベースに推計

⑧地方債（市債）

・臨時財政対策債　　平成３０年度発行可能額と同額で推計

⑨その他の特定財源・関係収入

・交通安全対策特別交付金などを平成３０年度と同額で推計

【歳出の推計】

①人件費

・平成３０年度予算をベースに、今後の定年退職者数などを勘案して推計

②扶助費

・現行制度が継続するものとして、平成３０年度予算をベースに今後の伸び率等を勘案して推計

③公債費

・平成２９年度までの既借入分の償還予定額をベースに、平成３０年度以降の新規借入分に係る償還見込み額を加算して推計

④補助費等

・平成３０年度予算をベースに、後期高齢者医療の療養給付費負担金や他会計等借入金の償還金などを勘案して推計

⑤普通建設事業費

・平成３０年度予算をベースに、平成３１年度以降は各部からの事業計画等を勘案して推計

⑥物件費、維持補修費、積立金

・平成３０年度予算をベースに、物件費、維持補修費については、平成３１年１０月からの消費税率の引上げ（８%→１０%）を勘案して推計

⑦繰出金

・特別会計及び企業会計からの事業計画等を勘案して推計

２　収支見通し（一般会計）

（単位:百万円）

区分		Ｈ２９（決算）	Ｈ３０（３定補正後）	Ｈ３１	Ｈ３２	Ｈ３３	Ｈ３４	Ｈ３５	Ｈ３６	Ｈ３７
一般財源	地方税	13,398	13,221	13,543	14,577	14,219	14,024	14,010	13,783	13,642
	譲与税・交付金	2,969	2,946	2,962	3,433	3,488	3,488	3,488	3,488	3,488
	地方交付税	16,004	15,544	15,499	14,245	14,375	14,453	14,496	14,495	14,319
	臨時財政対策債	1,656	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610	1,610
	その他の一般財源	47	0	0	0	0	0	0	0	0
	計　A	34,074	33,321	33,614	33,865	33,692	33,575	33,604	33,376	33,059
特定財源・関係収入	分担金及び負担金、使用料及び手数料	1,221	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220	1,220
	国・道支出金	14,676	14,538	14,781	14,838	14,883	14,643	14,533	14,495	14,662
	財産収入、寄附金	211	112	49	49	49	49	49	49	49
	繰入金（基金）	77	192	119	119	119	119	119	119	119
	諸収入	2,992	3,009	2,981	2,962	2,944	2,926	2,910	2,894	2,892
	繰越金（前年度剰余金のうち積立分）	331	110	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	1,613	1,311	2,281	2,156	1,619	1,339	995	995	995
	その他の特定財源・関係収入	73	14	14	14	14	14	14	14	14
	計　B	21,194	20,506	21,445	21,358	20,848	20,310	19,840	19,786	19,951
歳入合計 ①（A＋B）		55,268	53,827	55,059	55,223	54,540	53,885	53,444	53,162	53,010
義務的経費	人　件　費	9,069	9,605	9,748	9,925	9,797	9,588	9,592	9,954	9,826
	扶　助　費	17,394	17,573	17,623	17,673	17,673	17,673	17,673	17,673	17,673
	公　債　費	5,475	5,243	5,019	4,935	4,792	4,656	4,639	4,540	4,343
	計　C	31,938	32,421	32,390	32,533	32,262	31,917	31,904	32,167	31,842
補助費等		5,465	5,686	5,328	5,132	4,837	4,879	4,908	4,893	4,878
普通建設事業費		2,553	1,865	3,090	2,949	2,455	1,922	1,488	1,488	1,488
投資及び出資金、貸付金		2,292	2,482	2,473	2,454	2,435	2,417	2,399	2,383	2,367
物件費、維持補修費、積立金		6,809	6,854	6,960	6,765	6,741	6,762	6,730	6,636	6,716
繰出金		6,857	7,183	7,094	7,062	7,010	6,987	6,881	6,785	6,696
歳出合計 ②		55,914	56,491	57,335	56,895	55,740	54,884	54,310	54,352	53,987
繰越一般財源　③		0								
差引 ④=①-②-③		▲ 646	▲ 2,664	▲ 2,276	▲ 1,672	▲ 1,200	▲ 999	▲ 866	▲ 1,190	▲ 977
財源対策 ⑤		867	2,664	1,209	213	0	0	0	0	0
内訳	財政調整基金繰入金	300	2,337	996	0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト	235	216	213	213	0	0	0	0	0
	退職手当債	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越金（前年度剰余金のうち積立除く）	332	111	0	0	0	0	0	0	0
財源対策後収支 ⑥=④+⑤		221	0	▲ 1,067	▲ 1,459	▲ 1,200	▲ 999	▲ 866	▲ 1,190	▲ 977

財政調整基金

区分	Ｈ２９（決算）	Ｈ３０（３定補正後）	Ｈ３１	Ｈ３２	Ｈ３３	Ｈ３４	Ｈ３５	Ｈ３６	Ｈ３７
繰入額	332	2,337	996	0	0	0	0	0	0
年度末残高見込	3,223	996	0	0	0	0	0	0	0

① 歳入

地方税及び譲与税・交付金は、基本的に人口減の影響による減少が続くと想定しています。また、平成３２年度において地方税が大幅な増加となる理由は、石狩湾新港地区の火力発電所稼動による固定資産税の増加を見込んだためです。

地方交付税は、基本的に人口減の影響による減少が続くと見込んでいますが、人口減の影響による減額に、過疎債などの地方交付税措置のある公債費の元利償還金や地方税の減少に伴う影響などの増額要素が上回るため、平成３３年度から３５年度に微増しています。また、平成３７年度に減少するのは、人口減による影響に加え、過疎地域自立促進特別措置法が平成３２年度までであることから平成３３年度以降の地方債から過疎債の借入を見込むことができないため、その元金償還が始まる平成３７年度から過疎債に係る地方交付税算入額が減額となるためです。なお、平成３２年度において大きく減少しているのは、石狩湾新港地区の火力発電所稼動による地方税増加の影響によるものです。

② 歳出

人件費は平成３２年度から導入予定の会計年度任用職員制度などの影響による増額を見込んでいます。なお、年度による増減は、定年退職予定者数の違いによるものです。また、定年退職予定者数のピークは平成３６年度となります。

補助費等は、基金からの借入金の償還が平成３２年度で大きく減少するため、平成３３年度以降減額となります。なお、基金への償還は平成３４年度で完了し、他会計への償還は平成３８年度で完了の見込みです。

普通建設事業費は、平成３１年度及び３２年度において、予定されている事業費が増加する見込みです。

③ 財源対策後収支

上記の結果、平成３１年度において財政調整基金を全額取崩す見込みとなっています。平成３２年度以降は、石狩湾新港地区の火力発電所稼動による地方税増加の影響や基金からの借入金の償還完了などの要因により徐々に収支改善が見込まれるものの、平成３６年度に定年退職予定者数がピークになることから人件費の増加が見込まれ、平成３１年度から３７年度までの７年間は財源対策後の収支においても毎年度約１０億円の財源不足が生じる見込みです。

Ⅳ　収支改善に向けた取組

１　計画の目標

収支見通しの結果、平成３１年度において財政調整基金を全額取崩し、以降の年度において約１０億円の財源不足が生じる見込みです。決算において一定程度の収支改善が期待できるものの、財政調整基金の積立はもとより、単年度収支の黒字化についても難しい状況と考えられます。

現在の本市の状況は、この収支見通しの結果をもってすぐに「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定められた財政健全化団体や財政再生団体となるわけではありません。しかし、このまま財源対策を行わなければ、将来的に早期健全化基準に該当し、「財政健全化計画」の策定が必要となり、住民サービスにも大きな影響が出ると想定されます。

このため、本市は具体的な収支改善に向けた取組を進め、他会計・基金からの借入金の計画的な償還を継続しながら、目標として「収支改善取組後の収支の黒字化」、さらに、それぞれの年度において発生する財政需要に柔軟に対応するために「財政調整基金の確保」を図る必要があります。

２　計画の期間

将来的な歳入動向や財政需要を予測した上で収支見通しを予測した結果、平成３２年度以降、徐々に収支の改善が見込まれるものの、平成３６年度において定年退職予定者数がピークを迎えるなどの要因により人件費が増大し、収支が悪化すると見込まれます。このことから平成３６年度に向けて収支の改善を図り、財政の健全化を目指すことが必要と判断し、平成３１年度から３７年度までの７年間で、収支の改善を図る計画とします。

３　収支改善に向けた取組

【歳入増・歳出削減に向けた取組】

No.	1					
取組項目	徴収一元化による税外収入の横断的かつ効率的な徴収対策の実施			所管	財政部	
取組内容	平成２９年度に納税課内に立ち上げた「徴収一元化」組織における税外収入の引継を継続し、効果的な徴収対策を実施することにより自主財源の確保を図る。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
各年度、引き続き各税外収入所管課から納税課への引継ぎを進める						
効　果　額　（百万円）						
20	20	20	20	20	20	20

No.	2					
取組項目	使用料・手数料の適切な改正（受益者負担の適正化）			所管	財政部	
取組内容	サービスを受ける市民と受けない市民の間の公平性を確保することを目的として、サービス提供のために必要となるコスト（人件費、物件費など）と料金（受益者負担）のバランスを検証するなどの受益者負担の適正化を図った上で、平成３１年１０月の消費税率改正に向けて使用料及び手数料の条例改正を行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
コスト算出 条例改正	新料金適用			コスト算出 条例改正	新料金適用	
効　果　額　（百万円）						
―	30	30	30	30	30	30

No.	3					
取組項目	資産の有効活用・遊休資産の売却			所管	財政部	
取組内容	資産の有効活用や遊休資産の売却の取組については、財政基盤の確立・強化に向けた財源確保であることから、今後とも促進していく必要がある。また、活用可能な市有財産の点検・検証を実施する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
資産の総点検 有効活用検討 遊休資産売却	各年度、引き続き資産の有効活用の検討及び遊休資産の売却を進める					
効　果　額　（百万円）						
50	50	50	50	50	50	50

No.	4					
取組項目	広告料収入の確保（各種封筒、印刷物など）			所管	各部署	
取組内容	従来から印刷物やホームページへの広告掲載を推進してきたが、更なる広告料収入の拡大を図るため、予算ヒアリングなどの様々な機会において財政部から各部への働きかけを行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
新たな広告媒体の掘り起こし	各年度、引き続き広告料収入の拡大を図る					
効　果　額　（百万円）						
1	1	1	1	1	1	1

No.	5					
取組項目	ネーミングライツの導入を検討			所管	財政部	
取組内容	今後の公共施設の更新等に当たっては、財政部から施設所管部に対して導入に向けた積極的な取組を働きかけるなど、公共施設の愛称命名権のスポンサーを募り、収入確保を図る。また、本収入を公共施設の維持管理などに活用し、市民サービスの向上を目指す。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
各年度、導入施設の検討を進める						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	6					
取組項目	ふるさと納税制度の更なる推進			所管	財政部	
取組内容	ふるさと納税制度の更なる推進に向けて、多彩な媒体を活用したＰＲや返礼品の追加・見直しを行い、寄附金収入の増加を図る。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
ＰＲの実施及び検証 返礼品の追加見直し	各年度、引き続き寄附金収入の増加を図る					
効　果　額　（百万円）						
10	20	30	40	50	60	70

No.	7					
取組項目	使途を明確にしたクラウドファンディングの積極的な活用			所管	各部署	
取組内容	クラウドファンディングにより、事業に必要な財源を確保するため、予算ヒアリングなどの様々な機会において財政部から各部への働きかけを行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
対象事業検討 必要経費予算措置	各年度、随時対象事業の検討・導入を行う					
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	8					
取組項目	地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討			所管	総務部	
取組内容	本市と関連がある企業の関心を探り、他市町村の活用事例などを参考に、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
関係部署との調整 事業企画立案 国の認定	各年度、随時活用に向けた検討を行い、事業実施・寄附受付等を行う					
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	9					
取組項目	産業・観光振興や企業誘致などの積極的な推進			所管	産業港湾部	
取組内容	本市の強みを活かした産業・観光振興や企業誘致を積極的に推進し、市税収入（市民税、固定資産税など）の維持・拡大を目指す。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
産業・観光振興施策の展開	各年度、産業・観光振興や企業誘致を積極的に推進する					
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	10					
取組項目	観光税の導入を検討			所管	産業港湾部	
取組内容	法定外目的税として、道内においても導入を進める動きがある中で、本市においても観光振興施策への充当を目的とした観光税などの法定外目的税の導入に向けた諸課題の整理・検討を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
課題整理 導入事例研究	北海道や他市の導入状況を踏まえ、慎重に検討する					
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	11					
取組項目	市税調定額の増及び収納率の向上（未申告調査、滞納整理の促進）			所管	財政部	
取組内容	各税目について未申告（賦課漏れを含む）調査を随時実施することにより調定額を維持し、特別徴収義務者の拡大や滞納整理を進める事により収納率の向上を図る。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
未申告調査 特別徴収義務者 拡大 滞納処分	各年度、自主財源の確保に向けた取組を進める					
効　果　額　（百万円）						
14	28	42	56	70	84	98

No.	12					
取組項目	施設利用に係る受益者負担の適正化（減免基準の策定）			所管	財政部	
取組内容	施設の使用料の減免制度は、使用料の全部又は一部を免除するものだが、その適用については個別施設ごとの要綱等で定めており、受益と負担の公平性の確保に向けて、市としての統一的な基準の作成を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
実態調査 受益者負担の 在り方 減免基準検討	施設の影響調査 減免基準の策定	各年度、減免基準に基づいた対応を進める				
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	13					
取組項目	職員定数の適正化による人件費の抑制			所管	総務部	
取組内容	将来人口及び今後の行政需要等の動向を踏まえ、更なる事務事業の見直しや民間活力の活用などを推進し、現在の組織機構の見直しに努めるほか、「（仮称）職員定数適正化計画」などを策定し、その方針に基づき職員の適正配置を進め、人件費の抑制を図る。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
(仮称)職員定数適正化計画などの検討	「（仮称）職員定数適正化計画」などに基づく適正配置を推進し、人件費の抑制を図る					
効　果　額　（百万円）						
6	40	70	100	110	110	110

No.	14					
取組項目	会計年度任用職員の適正配置の検討			所管	総務部	
取組内容	現行の臨時職員・嘱託員制度が平成３２年度から会計年度任用職員制度に移行されることに伴い、現状の勤務内容や事務事業における見直し、民間活力の活用などにより、会計年度任用職員の適正な配置に努める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
適正配置の検討	勤務内容や事務事業の見直し・民間活力の活用による、適正配置の推進に努める					
効　果　額　（百万円）						
—	—	—	—	—	—	—

No.	15					
取組項目	各種職員手当の見直し			所管	総務部	
取組内容	各種職員手当の見直しを行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
各種職員手当の見直し	随時、見直しを行う					
効　果　額　（百万円）						
—	10	10	10	10	10	10

No.	16					
取組項目	経常費全般の削減			所管	財政部	
取組内容	予算編成作業時等において、更なる事務事業の見直しを行い、一般財源を確保する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
事務事業の見直し	各年度、一般財源の確保に向けた取組を進める					
効　果　額　（百万円）						
20	20	20	20	20	20	20

No.	17					
取組項目	臨時費全般の削減			所管	財政部	
取組内容	予算編成作業時等において、更なる事務事業の見直しを行うとともに、新規・拡充事業を行うに当たってはスクラップ・アンド・ビルドにより事業費を捻出することを前提とした上で、一般財源を確保する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
事務事業の見直し	各年度、一般財源の確保に向けた取組を進める					
効　果　額　（百万円）						
200	200	200	200	200	200	200

No.	18					
取組項目	電話交換業務の業務内容見直し（直通電話増設、グループ化含む）			所管	総務部	
取組内容	電話交換業務の見直しと、直通電話の増設及び転送によるグループ化などを検討するほか、窓口業務等の他の業務との一体での業務委託など、費用対効果を検証した上で、効率的・効果的な電話交換業務に向けての検討を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
他市の状況調査 費用対効果検証	業務内容見直し 費用対効果検証	契約済の長期継続 契約最終年	新たな業務内容による実施			
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	19					
取組項目	各職場配置公用車及び運転事務員の整理・統合・最適化			所管	総務部、財政部	
取組内容	各職場に配置されている公用車及び運転事務員の整理・統合を行い、集中管理による集約化などの費用対効果を検証した上で、その最適化に向けて検討を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
現況調査 費用対効果の検証	運転事務員再配置の検証 集約化への対応	整理・統合・最適化	随時、見直しを進める			
効　果　額　（百万円）						
―	―	2	2	2	2	2

No.	20					
取組項目	庶務事務の集約及び外部委託化の検討			所管	総務部、財政部	
取組内容	庶務業務における共通事務を見直し、内部管理事務の簡素化を図るとともに、同一業務の集約化や外部委託化の検討を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
検討委員会 業務フローの把握	関係規則等の改正 集約化・委託化の検証	集約化 外部委託化	随時、見直しを進める			
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	21					
取組項目	業務委託の拡充			所管	総務部、財政部	
取組内容	業務委託が可能な業務について、その課題整理を行い、導入に向けた検証を行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
事例研究 課題整理	費用対効果の検証 人員配置の適正化	委託化	随時、見直しを進める			
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	22					
取組項目	事務用消耗品の一元管理（事務経費の集約）			所管	財政部	
取組内容	消耗品費の節減を図るため、事務用消耗品の一元管理を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
予算整理 課題整理	予算整理 課題整理	一元管理				
効　果　額　（百万円）						
―	―	10	10	10	10	10

No.	23					
取組項目	電力入札の更なる導入について			所管	財政部	
取組内容	電力の入札を随時拡大し、管理経費の削減に努める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
電力入札の拡大及び契約方法の変更を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
2	5	5	5	5	5	5

No.	24					
取組項目	ＥＳＣＯ事業の導入について			所管	財政部	
取組内容	ＥＳＣＯ事業の導入が可能な施設を検証し、導入を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
事例研究・課題整理により、導入に向けて検討を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	25					
取組項目	清掃事業所保有車両の見直し			所管	生活環境部	
取組内容	現状の車両の老朽化による修繕費の増大や、車両更新時期を迎える車両が多いことから、「車種の統一化による運行体制の円滑化や消耗資材の抑制」等により、車両関係経費の縮減を進める。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
車両更新年度ごとに車種の統一化等の更新を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
1	1	1	1	1	1	1

No.	26					
取組項目	消防車両配備の在り方を検討			所管	消防本部	
取組内容	消防車両整備計画において各消防車両の整備を計画的に進めているが、市全域の消防力を検証した上で、その配備内容及び導入時期を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
機能統合・集約化などによる減車の可能性の検討を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
—	—	—	—	—	—	—

No.	27					
取組項目	補助金等の見直し			所管	財政部	
取組内容	「補助金等の見直しに関する指針（平成２７年１０月策定）」に基づき、３年ごとに「公益性」、「必要性」、「妥当性」、「有効性」の観点から検証を行い、継続的に見直しを検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
３年ごとに検証を行い、継続的に見直しを検討する						
効　果　額　（百万円）						
1	1	1	1	1	1	1

No.	28					
取組項目	国・道補助事業における本市単独上乗せ分の検討			所管	各部署	
取組内容	本市の厳しい財政状況を踏まえ、国・道補助事業における本市の単独上乗せ分について、その費用対効果を十分に検証した上で、上乗せ分の削減や他事業への転換などの検討を行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
各年度、事業検証をした上で改善に向けた検討を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	29					
取組項目	自立支援事業の促進			所管	各部署	
取組内容	効果的な自立支援事業を展開し、支援が必要な方々の社会参画を促進する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
各年度、事業内容及び効果を検証をした上で、自立支援事業の検討を随時進める						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

【効率的な行政運営に向けた取組】

No.	30					
取組項目	特別会計の整理（住宅特会、産廃特会の一般会計への移行）に向けた検討			所管	財政部	
取組内容	各特別会計の設置の経緯を十分に踏まえながら、業務の改善及び経費縮減に向けて、各特別会計の一般会計への移行を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
特別会計の一般会計への移行に向けた検討を行う						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	31					
取組項目	第３セクターに対する適切な関与			所管	各部署	
取組内容	現在の収支状況及び業務内容を分析し、より効率的な運営となるように市として必要な対応を検討する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
公的支援（市からの業務委託等）の見直しを検討する						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	32					
取組項目	指定管理者制度の更なる導入検討について			所管	総務部、財政部	
取組内容	市民ニーズに対応したサービスの提供や、民間の能力やノウハウの活用など、効果的・効率的な管理運営となるように、指定管理者制度の未導入施設について、導入の検討を行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
制度導入の検討を進める						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

【その他の取組】

No.	33					
取組項目	市債発行額の抑制			所管	財政部	
取組内容	社会情勢の変化や災害などへの対応など、市債の更なる活用が必要となる可能性がある中、安定的な財政運営を確立するため、予算編成過程における財源確保の取組や事業費の精査、優先度の見極めを進めるとともに、効率的な事業執行や一般財源の状況を勘案しながら、可能な限り市債発行額の抑制に努め、将来負担を考慮した財政規律を堅持する。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
必要性・緊急性や費用対効果などによる優先順位を十分見極めながら、起債充当事業を厳選する						
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

No.	34					
取組項目	ＰＰＰ/ＰＦＩなど、民間活力の導入を検討			所管	総務部、財政部	
取組内容	公共施設の建替え及び管理運営等に民間活力を導入するため、ＰＰＰ/ＰＦＩ導入検討指針を策定するなど、導入に向けた検討を行う。					
平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
工　程　表						
事例研究 導入可能施設検討	検討指針策定	随時、導入施設の検討を進める				
効　果　額　（百万円）						
―	―	―	―	―	―	―

【収支改善取組効果額】

（単位：百万円）

平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度	平成３７年度
325	426	492	546	580	604	628
					合計	3,601

４　収支改善取組後の収支計画

（単位:百万円）

区分	Ｈ３０（３定補正後）	Ｈ３１	Ｈ３２	Ｈ３３	Ｈ３４	Ｈ３５	Ｈ３６	Ｈ３７
一　般　財　源　　A	33,321	33,614	33,865	33,692	33,575	33,604	33,376	33,059
特定財源・関係収入　B	20,506	21,445	21,358	20,848	20,310	19,840	19,786	19,951
歳入合計 ①（Ａ＋Ｂ）	53,827	55,059	55,223	54,540	53,885	53,444	53,162	53,010
義 務 的 経 費　　C	32,421	32,390	32,533	32,262	31,917	31,904	32,167	31,842
そ　の　他　　D	24,070	24,945	24,362	23,478	22,967	22,406	22,185	22,145
歳出合計 ②（Ｃ＋Ｄ）	56,491	57,335	56,895	55,740	54,884	54,310	54,352	53,987
繰越一般財源　③								
差引 ④=①-②-③	▲ 2,664	▲ 2,276	▲ 1,672	▲ 1,200	▲ 999	▲ 866	▲ 1,190	▲ 977
財源対策（財調除く）　⑤	1,127	813	813	600	600	600	600	600
過疎債ソフト	216	213	213	0	0	0	0	0
繰越金（前年度剰余金のうち積立除く）	111	0	0	0	0	0	0	0
決算時における収支改善	800	600	600	600	600	600	600	600
財源対策後収支 ⑥=④+⑤	▲ 1,537	▲ 1,463	▲ 859	▲ 600	▲ 399	▲ 266	▲ 590	▲ 377
収支改善に向けた取組⑦		325	426	492	546	580	604	628
収支改善取組後の収支 ⑧=⑥+⑦	▲ 1,537	▲ 1,138	▲ 433	▲ 108	147	314	14	251
財政調整基金繰入金⑨	1,537	1,138	433	108	0	0	0	0
財政調整基金繰入後の収支 ⑩=⑧+⑨	0	0	0	0	147	314	14	251

【財政調整基金】

区分	Ｈ３０	Ｈ３１	Ｈ３２	Ｈ３３	Ｈ３４	Ｈ３５	Ｈ３６	Ｈ３７
繰入額	1,537	1,138	433	108	0	0	0	0
年度末残高見込	1,796	658	225	117	264	578	592	843

一般的に、決算時においては、地方税等の増加や予算の効率的な執行による歳出の節減などにより収支が改善されますが、さらに収支改善に向けた様々な取組による効果額として平成３１年度から３７年度までの７年間で約３６億円を反映させた結果、収支改善後の収支及び財政調整基金の残高は上記のとおりとなり、当プランの目標とする「収支改善取組後の収支の黒字化」と「財政調整基金の確保」を図ることができるものと考えています。

なお、当プランは現行の制度等を基に作成しており、今後の制度改正や新たな財政需要などに対応するため、来年度以降、新しい取組などを検討しながら収支改善に向けた見直しを行っていきます。